

加配放課後児童支援員（会計年度任用職員）募集について

特別な支援が必要な児童が在会するクラブ又は児童数が多いクラブに配属されます。

1	雇用期間	雇用期間の定めあり（令和7年4月1日～令和8年3月31日） 契約更新の可能性あり（面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力の実証により判断する）
2	条件付採用期間	1か月
3	勤務内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後等に発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう支援を行い、その健全な育成を図る業務。
4	勤務場所	高知市内の放課後児童クラブのうちいずれか（春野地区を除く） ※受動喫煙対策あり（屋内禁煙）
5	勤務時間	①通常開設日…13：30～18：30 1日5時間（休憩時間なし） ※学校行事等により勤務時間が異なる場合がある。 ②一日開設日…8：00～18：30 1日8時間シフト制（60分休憩） ※長期休業日、第三土曜日、学校代休日の勤務となる。
6	週休日及び休日	土曜日（4月、7月、8月以外の第三土曜日を除く）、日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
7	時間外勤務	公務のために臨時又は緊急の必要がある場合には、上記5の勤務時間以外の時間及び上記6の日に勤務を命ずることがある。
8	有給休暇	雇用初年度は、継続する雇用期間が1月を超える場合は、雇用2月目から1月当たり1日を付与し、7月目に合計10日を付与する。
9	報酬	① 月額 137,329円～（加配支援員） ② 支給日 当月16日
10	各種手当等	① 通勤手当に相当する報酬（上限あり） ② 時間外勤務手当に相当する報酬 ＊ 勤務日の場合で1日の勤務時間が8時間まで 1時間単価×1.00（午後10時から翌日の午前5時までの間は1.25）×時間数 ＊ 勤務日の場合で1日の勤務時間が8時間を超えた場合 1時間単価×1.25（午後10時から翌日の午前5時までの間は1.50）×時間数 ＊ 週休日の場合 1時間単価×1.35（午後10時から翌日の午前5時までの間は1.60）×時間数 ③ 期末勤勉手当 任期が6月以上で、勤務時間が週15.5時間以上の場合、6月、12月に支給（支給額はその都度決定）
11	社会保険等	雇用保険・健康保険・厚生年金保険・労災保険 適用
12	申込方法	履歴書に必要事項を記入の上、提出してください。（市販の履歴書可） 提出方法は、持参又は郵送のいずれでもかまいません。 なお、履歴書を受理した後、概ね2週間以内に面接日をお知らせします。